

ベテラン職員は「腐ったミカン」！ 「退職強要」研修・面談事件の真相

【講師】 たちのよしひで
立野嘉英 さん

弁護士 吉岡・立野法律事務所

大阪の有名私学で起こった「退職強要」研修・面談事件。同じ研修を受けて精神疾患を発病した職員3名の労災認定が実現しました。

この前代未聞の研修を実施した学院と委託されたコンサル会社の責任を問う裁判も山場を迎えています。弁護団の中心である立野弁護士から、事件の真相と労災認定の経過を根ほり葉ほりお聞きし、「労災認定基準」がどのように生かされたのかを学びたいと思います。

【講師のプロフィール】

大阪府出身 関西学院大学法学部政治学科卒
(所属弁護団・ネットワークなど)

大阪過労死問題連絡会、過労死弁護団全国連絡会議
職場のメンタルヘルス事例研究会

(これまで報道された主な担当事件)

- ・トヨタ・パワハラ自殺事件(労災認定後、豊田章男社長(当時)が会社の責任を認めた上で遺族に直接謝罪をし、和解によってパワハラ及び自殺の再発防止体制を構築しました。和解は令和3年4月。)
- ・三菱ふそう過労死事件(過労死ライン未満で国が自庁取り消しをした事案)
- ・日本製鉄過労自殺事件等

職場における発達障害への対応 —特性の理解と関わり方

【講師】 広野ゆいさん

NPO 法人 DDAC
(発達障害をもつ大人の会) 代表

【講師のプロフィール】

キャリアコンサルタント
公認心理師、ロゴセラピスト



20 台後半に ADHD を知り、30 歳で発達障害と診断される。

2002 年より ADHD のグループを主宰、2008 年に「発達障害をもつ大人の会(現 NPO 法人 DDAC)」を立ち上げ、リーダー養成講座、発達の凸凹をもつ人へのストレスマネジメントや人間関係の講座、また企業、一般向けの研修、講演を年に数十か所で行う。

2016 年からは株式会社 Art of Life を立ち上げ、人材活用・育成および効果的なストレスマネジメントを行うための管理職・社員向けの研修プログラムを開発、多様な人材を受け入れ、活用できる組織作りへのコンサルティングを行っている。

【講師から一言】

発達障害と診断される大人の数は、年々増え続けています。障害のあるなしにかかわらず、発達の特性を理解することは、メンタルヘルスを考えるうえでも必須となっています。今回は基本的な理解から、対応の仕方までを当事者・支援者両方の目線からわかりやすく解説します。

日時：4月14日(金) 18:45～20:30

日時：5月12日(金) 18:45～20:30

会場：社労士会館 3F 大会議室

参加費：2,000円(研究会会員以外の方) 会員の方は会費(半期分4,000円)に含まれています。

申込み：会員以外の方は、本誌の「参加申込書」に記入の上、下記までFAXまたはメールしてください。

安全・衛生自主研究会 代表幹事・喜多裕明(TEL&FAX:06-6785-7133 メール:info@kawahachino.org)

会場参加が基本ですが、ZOOM 使用のオンライン参加も準備します。
○申し込みの際に、メール・アドレスをお知らせください。
○オンライン参加の希望(予定も含む)をお知らせください。
○参加費の徴収方法は、後日お知らせします。